

経済学研究科教授 小西 砂千夫

『税研』135号(2007年9月号)は、社会保障と財源に関する特集を行っている。

まず宮島洋早稲田大学教授の「社会保障と租税政策」は、社会保障財源としての租税と社会保障給付に関する課税上の取り扱いについて包括的に取り上げている。前者では、社会保険事務費は公費負担とする原則が1998年以降に一部を社会保険料負担とされてきたこと、社会保障の給付水準の維持・充実に対して財務統制の厳しさがそれを許さなくなっていること、社会保障財源としての付加価値税の検討などの項目が示されている。

ついで井堀利宏東京大学教授「社会保障財源における保険料と税の役割」では、社会保険料を目的税と捉えてそのデメリットや課税ベースのあり方などが検討され、「負の所得税」のメリットをより活用する方向や税負担と社会保障給付のリンクを生かす方向をめざすべきであるとされている。

石弘光放送大学学長「社会保障と消費税の役割」は少子高齢社会の到来に伴って財政需要が大きく高まっており、特に年金・医療・介護の伸びが著しく、財政負担のためには当然税負担増が必要であり、安定財源としての消費税に拠る以外にはないとされている。もっとも福祉目的税には問題があるので、すでに行われているように予算総則で消費税を福祉に充てると明記するなどの「福祉目的化」程度にするのが1つの選択肢であるとする。

神野直彦東京大学教授「社会保障における所得税の役割」では、税制度における所得税中心主義は大きな揺さぶりを受け、わが国では租税による所得再分配機能が低下している現状を指摘しつつ、所得税による社会保障負担の補完の必要性を強調し、年金は確定拠出型賦課方式に切り替えるなどによって整合性を保つことがていげんされている。さらに、社会保障財源と関連づけた所得税改革のシナリオは、「余りにも低い国税の所得税の再分配機能を高めること」

「(現金給付から地方政府が担う現物給付に社会保障の重心をシフトさせ、その財源として)比例税で課税される地方所得税、つまり住民税を充実強化すること」の2つであるとされる。

また、品川芳宣早稲田大学客員教授「社会保険料と租税の徴収の一元化(徴収方法のあり方)」は、社会保険庁の不祥事を招いた国民年金の掛金の徴収・管理方法が社会問題化したことを契機に、「政府機関である社会保険庁を廃止し、民間組織であるに本年金機構を設立し、いわば「民」の力によって、社会保険料の徴収・管理方法を改善」しようとしていると指摘している。同論文は、社会保険料において租税的性格が強まっていることから、社会保険料の徴収に関して租税との統合を図ることが国際的傾向であることを踏まえ、国税庁を財務省と切り離すことなく、地方税や社会保険料の徴収も行う、歳入機構の統合を求めていることは大いに注目される。

『地方税』2007年9月号は、林建久東京大学名誉教授「福祉国家の類型と地方税の類型」として、「自由主義型とアメリカの州・地方税」—財産税を基幹税として税収格差の調整に消極的、「社会民主主義型とスウェーデン地方税」—勤労所得税が中心(年金が課税標準に含まれるので格差が小さい)、「保主義型諸国の地方税」—先の2例のハイブリッドであるとしており、たいへん興味深い。

このほか、横浜市の中田宏氏へのインタビュー「新しい大都市を創設し、二重行政の排除を」『日経グローバル』85号(2007年10月)や、藻谷浩介氏(日本政策投資銀行)の講演録「「地域間格差」は本当に拡大しているのか—基礎統計に見る実態と、気づかれぬ本当の問題点—」もたいへん興味深い。